

財政のあらまし

財政のあらましは、市の財政事情を市民のみなさまにお伝えするもので、毎年6月1日と12月1日の年2回公表しています。

本号では、主に令和6年度当初予算の概要と令和5年度下半期（令和5年10月1日から令和6年3月31日まで）の財政運営の状況についてお伝えします。

令和6年6月
大阪市

目 次

第1部 大阪市予算の概要と財政の現状

第1	大阪市の予算のしくみ	1
第2	令和6年度予算の概要	2
Ⅰ	全会計予算の状況	2
Ⅱ	一般会計の収入	4
Ⅲ	一般会計の支出（性質別）	5
	一般会計の支出（目的別）	6
Ⅳ	令和6年度予算で取り組む主な事業と施策	7
第3	大阪市の将来の収支見通し	9
第4	大阪市の財政の現状	10
Ⅰ	収入の状況（市税収入の推移、市民の負担状況）	10
Ⅱ	支出の状況（性質別の支出の推移）	12
Ⅲ	借金の状況（市債残高の推移）	13
第5	大阪市の財政状況（健全化判断比率）	14

第2部 令和5年度下半期の財政運営の状況等

第6	令和5年度下半期の財政運営の状況	16
Ⅰ	歳入歳出予算執行状況	16
Ⅱ	財産の状況	17
Ⅲ	市債の現在高	18
Ⅳ	一時借入金の現在高	19
第7	準公営企業及び公営企業の令和5年度下半期の業務状況	20
Ⅰ	中央卸売市場事業	21
Ⅱ	港営事業	24
Ⅲ	下水道事業	27
Ⅳ	水道事業	30
Ⅴ	工業用水道事業	33
参考	ホームページのご案内	36

※各資料の計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

第1部 大阪市予算の概要と財政の現状

第1 大阪市の予算のしくみ

「予算」とは、1年間（4月～翌年3月）における大阪市の“収入”と“支出”の見積りをまとめたものです。

収入の見積り

1年間にどのくらいの収入が入ってくるのかの見積りをまとめたものです。

大阪市の収入には、例えば、次のようなものがあります。



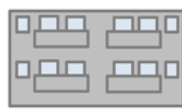
市民税などの
税金（市税）



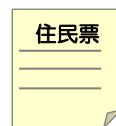
国や府から
交付されるお金



市債（借金）



住宅使用料



証明書発行などの手数料

（令和6年度の収入の見積りは、4ページに記載しています。）



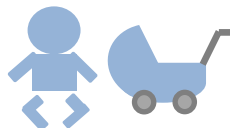
支出の見積り

1年間にどのような行政サービスにどのくらいお金を使うのかの見積りをまとめたものです。

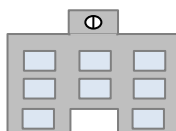
大阪市の支出する行政サービスには、例えば、次のようなものがあります。



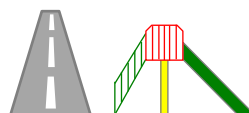
福祉



子育て支援



学校などの教育



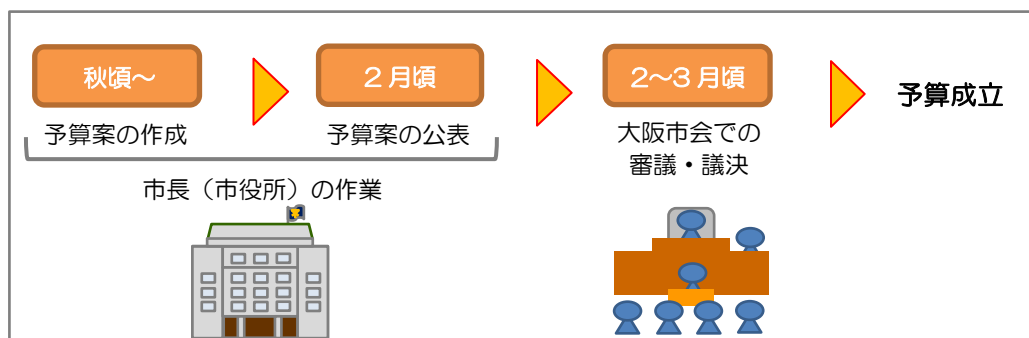
道路・公園



保健衛生

（令和6年度の支出の見積りは、5・6ページに記載しています。）

「予算」は、市長が案を作成し、大阪市会（議会）で審議し、議決を経て、成立します。
例年の予算成立までの大まかなスケジュールは、下記のとおりです。



第2 令和6年度予算の概要

I 全会計予算の状況

大阪市には、目的に合わせて 14 の会計があります。全ての会計の総称を『全会計』と言います。

令和6年度の全会計予算は、総額 3 兆 6,300 億円となっています。なお、前年度と比べると、1,022 億円増（+2.9%）となっており、一般会計の増などにより、2年連続の増となりました。

◆一般会計について

市税を主な収入とし、市の基本的な施策（福祉、子育て支援、学校などの教育、道路・公園、保健衛生など）を行っている大阪市内で1番大きな会計です。

◆公営・準公営企業会計について

水道、下水道事業など、民間企業のようにサービスを受ける方が支払う料金収入を基本に事業を運営している会計です。

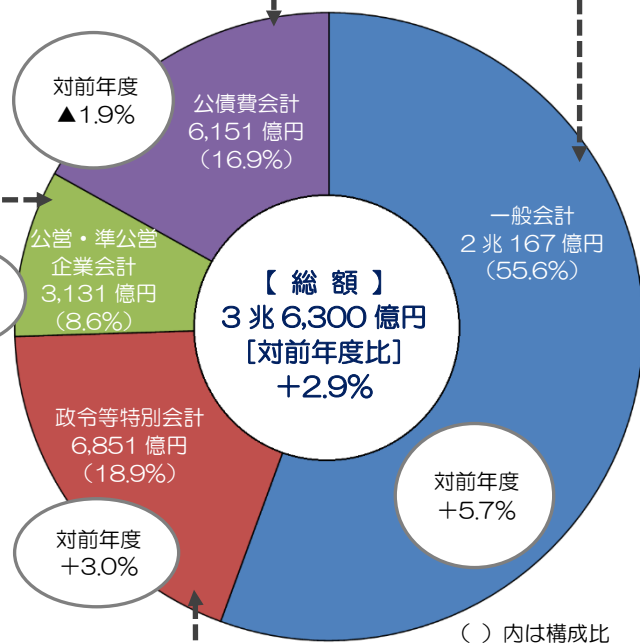
公営・準公営企業会計には、2つの公営企業会計と3つの準公営企業会計があります。

会計名	R6年度 予算額	R5年度 予算額
公営企業会計		
水道事業会計	1,016 億円	969 億円
工業用水道事業会計	30 億円	35 億円
準公営企業会計		
中央卸売市場事業会計	133 億円	149 億円
港営事業会計	306 億円	416 億円
下水道事業会計	1,646 億円	1,693 億円
合 計	3,131 億円	3,264 億円

◆公債費会計について

市債（借金をするための債券）の発行や借金の返済を一括して行っている会計です。

会計名	R6年度 予算額	R5年度 予算額
公債費会計	6,151 億円	6,272 億円



◆政令等特別会計について

一般会計と別に、特定の収入（保険料や使用料など）を基本に事業を行っている会計です。

政令で設置が義務付けられているものなど、7つの会計があります。

会計名	R6年度 予算額	R5年度 予算額
政令等特別会計		
食肉市場事業会計	30 億円	24 億円
駐車場事業会計	27 億円	28 億円
母子父子寡婦福祉貸付資金会計	4 億円	2 億円
国民健康保険事業会計	3,023 億円	3,034 億円
心身障害者扶養共済事業会計	5 億円	5 億円
介護保険事業会計	3,342 億円	3,188 億円
後期高齢者医療事業会計	419 億円	372 億円
合 計	6,851 億円	6,654 億円

<主な政令指定都市の 令和6年度の全会計予算>

- ・横浜市 : 3兆8,345億円
- ・名古屋市 : 2兆9,937億円
- ・京都市 : 1兆8,247億円
- ・神戸市 : 1兆9,270億円

用語説明

◆食肉市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等（肉類）の供給を行う事業の会計です。

◆駐車場事業会計

大阪市立西横堀駐車場などの市立駐車場の管理運営を行う事業の会計です。

◆母子父子寡婦福祉貸付資金会計

母子家庭や父子家庭、寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う事業の会計です。

◆国民健康保険事業会計

勤務先の健康保険やその他の医療保険に加入できない全ての人たちが、病気やケガで経済的負担にみまわれたとき、お互いに助け合い、負担を分かち合うため、日ごろから保険料を出し合って医療費を負担する制度である国民健康保険事業の会計です。

なお、大阪府と府内 43 市町村が共同保険者となって事業運営しています。

◆心身障害者扶養共済事業会計

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障がい）があったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する心身障がい者扶養共済事業の会計です。

◆介護保険事業会計

40 歳以上の方が被保険者となって保険料を出し合って、高齢者の介護を社会全体でささえる制度である介護保険事業の会計です。

◆後期高齢者医療事業会計

75 歳（一定の障がいがある人は 65 歳）以上の方が加入し、医療給付等を受ける後期高齢者医療制度において、保険料を徴収し運営元である大阪府後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療事業の会計です。

◆公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業の会計です。

◆準公営企業会計

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等の一部が適用される企業の会計です。

◆水道事業会計

飲用水その他の浄水の供給を行う事業の会計です。

◆工業用水道事業会計

工業用水の供給を行う事業の会計です。

◆中央卸売市場事業会計

日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業の会計です。

◆港営事業会計

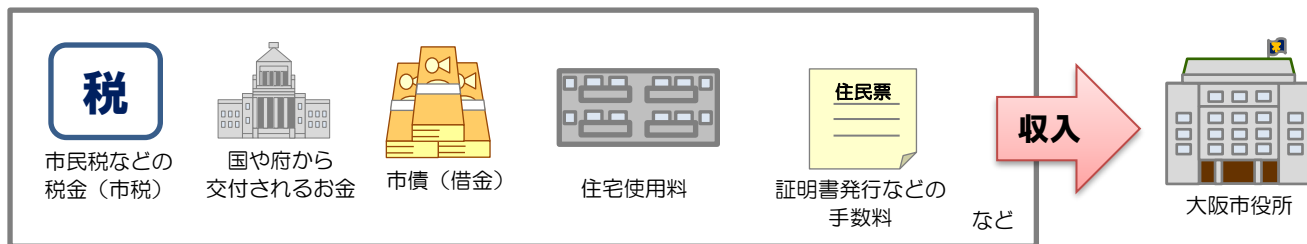
港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業の会計です。

◆下水道事業会計

下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業の会計です。

Ⅱ 一般会計の収入

大阪市の収入には、「みなさんに納めていただく税金（市税）」のほか、下の図にあるような収入があります。



【その他の内訳】

- ・使用料・手数料……693 億円
- ・繰入金（基金等）……321 億円
- ・諸収入など……1,562 億円

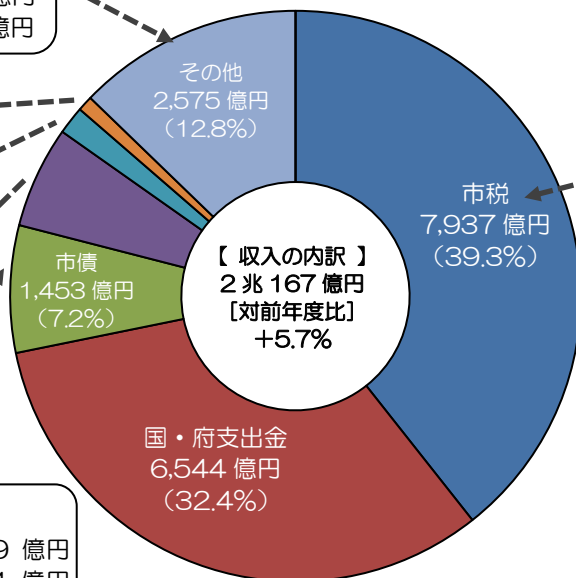
地方特例交付金
175 億円
(0.9%)

地方交付税
320 億円
(1.6%)

譲与税・交付金
1,163 億円
(5.8%)

【市債の内訳】

- ・道路整備などの市債……1,379 億円
- ・臨時財政対策債……74 億円



() 内は構成比

【市税の内訳】

- ・個人市民税……2,212 億円
- ・法人市民税……1,091 億円
- ・固定資産税・都市計画税……4,011 億円
- ・その他の税……624 億円

令和6年度の市税収入は、定額減税の影響（△150億円）などによる個人市民税の減収が見込まれることなどから、前年度と比べると、7億円の減収となる7,937億円と見積もっています。

なお、定額減税による影響を除くと、市税収入は8,087億円となり、過去最高となる見込みとなっています。

市債って何？

市債とは、たとえば大阪市の学校や道路・公園などを整備するのに必要なお金の一部を、将来の世代にも負担してもらうために発行する債券のことです。

市債の発行で得た収入は市の借金となるので、将来の返済額を考えながら発行しています。

用語説明

◆国・府支出金

国や大阪府から大阪市に交付されるお金のうち、使い道が決められているお金です。

◆臨時財政対策債

地方交付税で保障されるべきお金が足りない場合に、市が代わりに足りない分の借入れを行うお金のことです。

借り入れたお金は、市の債務として返済していくことになりますが、その返済費用は後年度の地方交付税額の算定に反映されることになっています。

◆譲与税・交付金

国や大阪府が集めた税金のうち、一定割合が配分されるお金です。

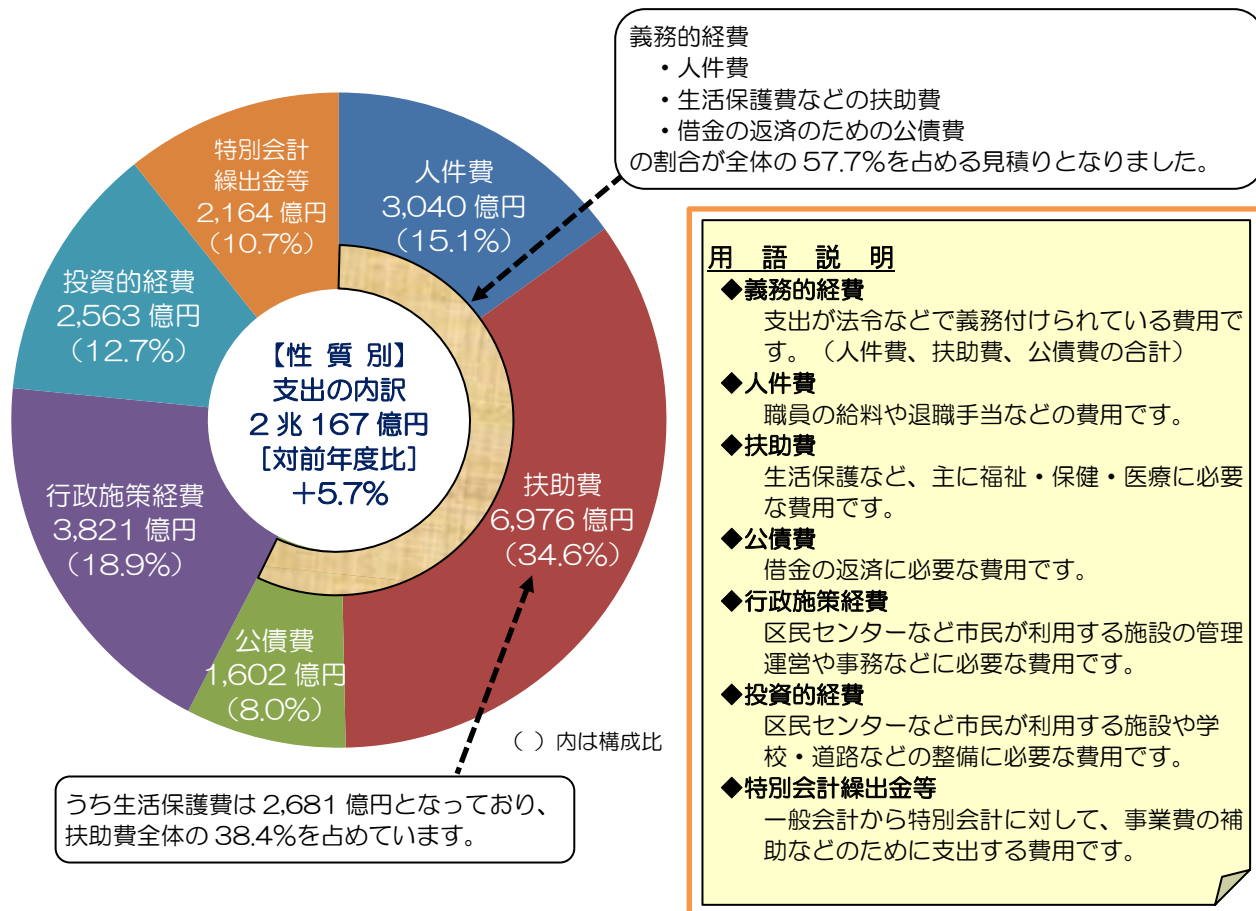
◆地方交付税

全ての地方公共団体が一定の行政サービスを提供できるように、所得税等の国税が一定の割合等により国から配分されるお金です。

Ⅲ 一般会計の支出

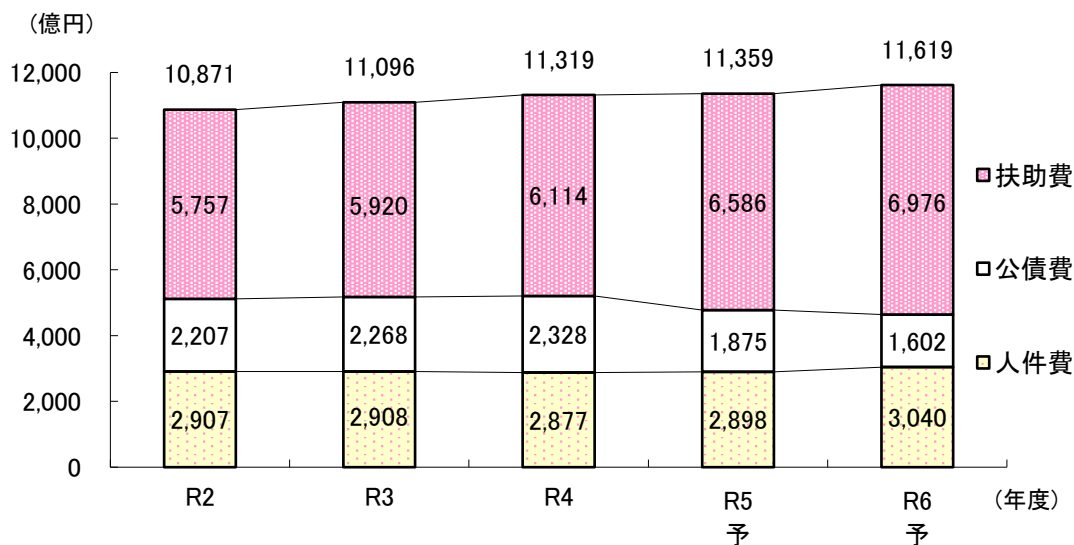
○性質別

令和6年度の一般会計の予算額は、「行政施策経費」、「扶助費」や「人件費」の増などから、4年連続の増となる2兆167億円と見積もっています。



◎義務的経費の推移

高齢化の進展等による扶助費の増や過去に発行した借金の返済のための公債費が高水準となっていることにより、非常に大きな金額で推移しています。



○目的別

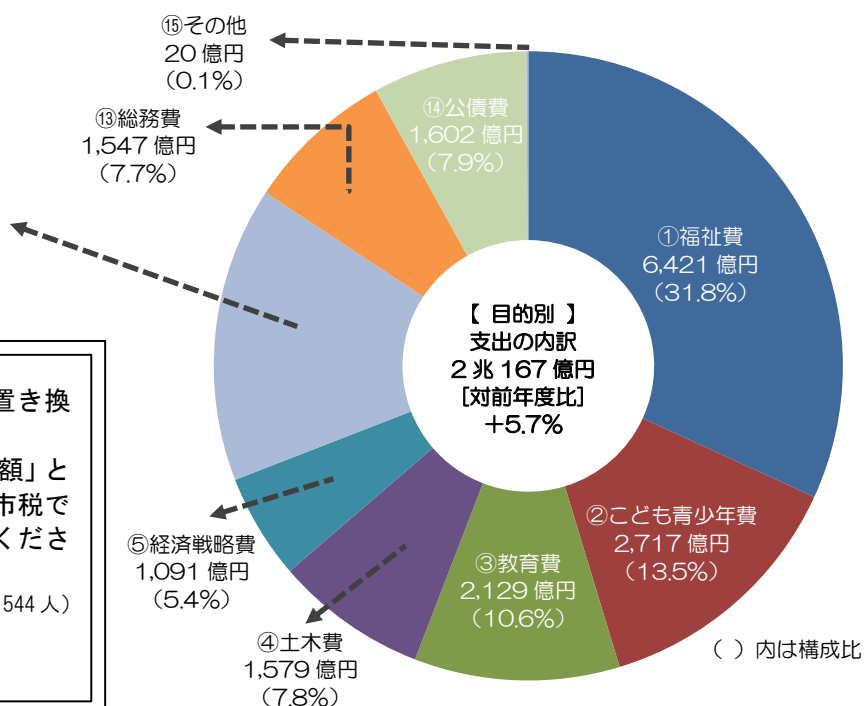
目的別の支出では、福祉や子育てなど、目的ごとにどれだけの費用が必要となるかが分かります。

	予算額	構成比
⑥健康費	786 億円	3.9%
⑦住宅費	609 億円	3.0%
⑧消防費	477 億円	2.4%
⑨環境費	415 億円	2.1%
⑩大学費	393 億円	1.9%
⑪港湾費	357 億円	1.8%
⑫議会費	25 億円	0.1%

一般会計予算を市民ひとりあたりに置き換えると、**約72万7千円**となります。
市民ひとりあたりの「目的ごとの予算額」とそのうち国からの補助などを除いた「市税での負担額」については、下の表をご覧ください。

※令和6年3月1日現在の本市推計人口(2,773,544人)を用いて算定

※市税での負担額については、() 内の金額



①福祉費 約23万2千円 (約7万1千円) ・高齢者や障がい者の保健福祉 ・生活保護 など	②子育て支援費 約9万8千円 (約3万4千円) ・子育て支援 ・ひとり親家庭支援 など	③学校・図書館 約8万円 (約5万1千円) ・学校や図書館の運営 など
④道路・公園費 約7万3千円 (約3万1千円) ・道路、橋梁の整備 ・公園、河川の整備 など	⑤観光・産業経済 約4万1千円 (約1万8千円) ・観光、産業経済 ・文化振興、スポーツ振興 など	⑥保健衛生費 約3万1千円 (約1万3千円) ・がん検診など健康の保持、増進事業 ・予防接種、公害補償 など
⑦市営住宅費 約2万8千円 (0円) ・市営住宅の建設、管理 など	⑧消防・救急費 約1万8千円 (約1万円) ・消火、救助、救急活動 ・火災予防 など	⑨ごみの収集 約1万5千円 (約9千円) ・ごみの収集、焼却、埋立 ・環境対策 など
⑩大学の運営費 約1万5千円 (約6千円) ・大学の運営 など	⑪港の整備・運営 約1万7千円 (約3千円) ・港の整備、運営 など	⑫議会の運営費 約1千円 (約1千円) ・議会の運営 など
⑬行政の運営費 約7万7千円 (約3万9千円) ・庁舎の整備、修繕 ・区のまちづくり事業 など	⑭その他 約1千円 (約1千円) ・予備費 など	

※ページ右上の円グラフのうち、⑭公債費については、各目的別の区分に含めて算定

Ⅳ 令和6年度予算で取り組む主な事業と施策

「豊かな大阪の実現」に向けた令和6年度の主な事業を紹介します。

子育て・教育環境の充実

●0～2 歳児保育無償化に向けた取り組み

0～2 歳児の保育料無償化に向けた取り組み
…21 億 2,800 万円

- ・保育料や児童発達支援の利用者負担額について、多子軽減における所得制限の撤廃および第2子の保育料等の無償化を9月から実施

●待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取り組み

民間保育所等整備事業…73 億 4,500 万円

- ・民間保育所高額賃借料補助の拡充や分園設置促進補助の対象地域の拡大などを実施するとともに、一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）の令和7年度からの実施に向けて、開設準備経費を補助

保育人材の確保対策事業…102 億 2,400 万円

- ・保育士の保育所等への就職促進と定着や働きやすい労働環境の実現に向けて、さまざまな保育人材確保対策を実施

●在宅等育児への支援

こども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業
…2 億 7,400 万円

- （令和5年度補正予算の繰越分2億7,000万円を含む）
- ・生後6か月～満3歳未満の未就園児を対象に、就労要件を問わず月10時間まで保育所等を定期的に利用できる事業を試行実施

在宅等子育て支援メニューの受け皿の拡大
…14 億 3,800 万円

- ・一時預かり事業（一般型）などに対する補助制度を拡充し、新規事業者の参入促進や既存施設の安定的な運営に取り組む、在宅等子育て支援メニューの受け皿を拡大

●安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実

○安全で安心な妊娠・出産・育児の継続的支援

産後ケア事業…3 億 2,600 万円

- ・支援を必要とする全ての方が利用できるよう、提供体制の確保や実施施設の安全管理対策にかかる備品購入費の一部を新たに補助

こども医療費助成事業…131 億 6,800 万円

- ・所得制限を撤廃し、全ての子どもの医療費を助成

●きめ細やかな質の高い学校教育の推進

学習動画コンテンツ配信モデル事業
…6,600 万円

- ・学習理解のさらなる定着のため、学校や家庭で豊富な学習動画を視聴できる環境をモデル校に整備
- 学びの多様化学校（不登校特例校）等の開設
…2,700 万円

- ・市立心和中中学校を開校し、不登校対策の中核的役割を担う登校支援室を併設

校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置…1 億 600 万円

- ・不登校児童生徒や登校しても教室に入りづらい児童生徒への支援のため、スペシャルサポートルームをモデル設置

総合教育センターを活用した教員の資質・教職の魅力向上事業…1 億 4,300 万円

- ・教員の総合バックアップセンターとして、教員の資質や教職の魅力向上のための事業、教育内容の充実に向けた調査分析・企画などを実施

●こどもたちへの学び・体験の機会等の提供

○こどもたちへの学び・体験の機会提供

習い事・塾代助成事業…65 億 1,600 万円

- ・10月から所得制限を撤廃し、全ての小学5年生～中学生に対して助成

○放課後施策の充実

児童いきいき放課後事業…46 億 5,700 万円

- ・活動室の狭あい化や支援が必要な児童等の増加などの課題に対応するため、指導員の追加配置などにより児童の安全安心な居場所を提供

●児童虐待防止対策の充実

こどもの権利擁護環境整備事業…900 万円

- ・子どもの権利が守られる体制を構築するため、社会的養護のもとでくらす子どもの意見表明等を支援するとともに、子どもの申し立てに基づき審議会において調査審議・意見具申等を行う仕組みを整備

●ヤングケアラーの支援

スクールカウンセラー事業…4 億 900 万円

- ・スクールカウンセラーを増員し、全市立小・中学校等での相談しやすい体制をさらに強化

暮らしを守る福祉等の向上

●真に支援を必要とする人々のための施策

- 特別養護老人ホーム等の大規模修繕への助成
…7,200 万円
- ・老朽化が進む施設の維持・長寿命化を図るため、大規模修繕費用の一部を助成
- 困難な問題を抱える女性支援推進等事業
…3,200 万円
- ・困難な問題を抱える女性を対象とした自立までの伴走型支援体制を構築するため、女性相談支援員を配置

●多文化共生社会の実現

- 外国につながる児童生徒の受け入れ・共生のための教育推進事業…3 億 300 万円
- ・社会情勢の変化に伴う外国からの編入児童生徒の増加に対応するため、日本語指導にかかわる体制を強化

各区の特色ある施策の展開

- 区の特性や地域の実情に即した施策の展開
…250 億 2,800 万円
- ・区長の権限と責任による区の特性や地域の実情に即した総合的な施策を引き続き展開

経済成長に向けた戦略の実行

●2025 年日本国際博覧会の推進

- 国際博覧会推進事業…657 億円
- ・2025 年日本国際博覧会協会が行う会場建設に関する建設費の負担、大阪パビリオン出展に向けた準備、地下鉄の輸送力増強にかかる施設整備費の負担、開催に向けた機運醸成や参加促進等に加え、賓客の受け入れ準備を実施
- 万博の成功に向けた取り組み…151 億 1,500 万円
- 万博開催に向けた環境整備
地域特性等を活かした機運醸成・ホスピタリティ向上
未来社会への投資
- ・アクセシブルな主要集客エリアなどの環境整備、自家用自動車を活用した新たな移動手段（ライドシェア）の導入、御堂筋を活用した都市魅力の発信、夏バスの配付による子どもたちへの来場機会の提供、海外企業等のニーズに合わせたビジネス交流の創出などを実施

●夢洲におけるインフラ整備

- 夢洲地区の土地造成・基盤整備事業
…159 億 8,900 万円
(令和 5 年度補正予算の繰越分 5 億 400 万円を含む)
- ・国際観光拠点形成、国際物流拠点の機能強化に向けた夢洲地区の土地造成、基盤整備のための設計・工事の実施

●IR を含む国際観光拠点の形成

- IR を含む国際観光拠点の形成に向けた立地推進事業
…5,400 万円
- ・IR の実現に向けた取り組みや、IR の理解促進などを実施

●「ゼロカーボン おおさか」の実現

- 大阪市地域脱炭素化推進事業…12 億 3,400 万円
- ・脱炭素先行地域に選定された御堂筋エリアで民間事業者と共同し、全国に先駆けたカーボンニュートラルなビジネス地区の形成を推進するとともに、観光分野における CO₂ 排出量の「見える化」を促進するほか、AR 技術等を活用した体験型環境学習を実施

都市インフラの充実

●鉄道ネットワークや交通環境の充実

- ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの普及促進
…2 億 5,500 万円
- ・誰もが安全・安心で快適に移動できる UD タクシーの導入に対する補助制度を拡充し、普及に向けた働きかけを強化

防災力の強化

●防災体制の更なる充実・震災対策の推進

- 南海トラフ巨大地震など切迫する大規模地震対策
…28 億 6,600 万円
(令和 5 年度補正予算の繰越分 8,000 万円を含む)
- ・海岸堤防・河川護岸の対策や既存橋梁の対策、民間鉄道事業者が行う高架橋および駅の耐震補強に対する補助を実施
- 小学校の体育館等への空調機整備
…4,000 万円
- ・避難所ともなる小学校の体育館等への空調機整備に向けた調査を実施

DXの推進

●Re-Design おおさか～大阪市 DX 戦略～の推進

- 区役所 DX 実現等に向けた取り組み
…5 億 6,200 万円
- ・マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」の実現や証明書等発行手数料のキャッシュレス化などによる利便性向上を図るとともに、電子回覧板などのアプリ試行導入や地域活動協議会の補助金申請のためのアプリを導入し、地域コミュニティの負担を軽減
- システムを活用した学校給食アレルギー対応の最適化事業…6,200 万円
- ・児童生徒の食物アレルギー情報を共有するシステムを導入し、より安心安全な学校給食を実現するとともに、保護者と学校の負担を軽減
- デジタルツインを活用した CO₂削減モデル化による脱炭素推進事業…5,000 万円
- ・デジタル技術を活用し、業務ビルへの省エネ技術の導入等による CO₂削減効果を可視化・発信し、関係者の行動変容を促進

第3 大阪市の将来の収支見通し

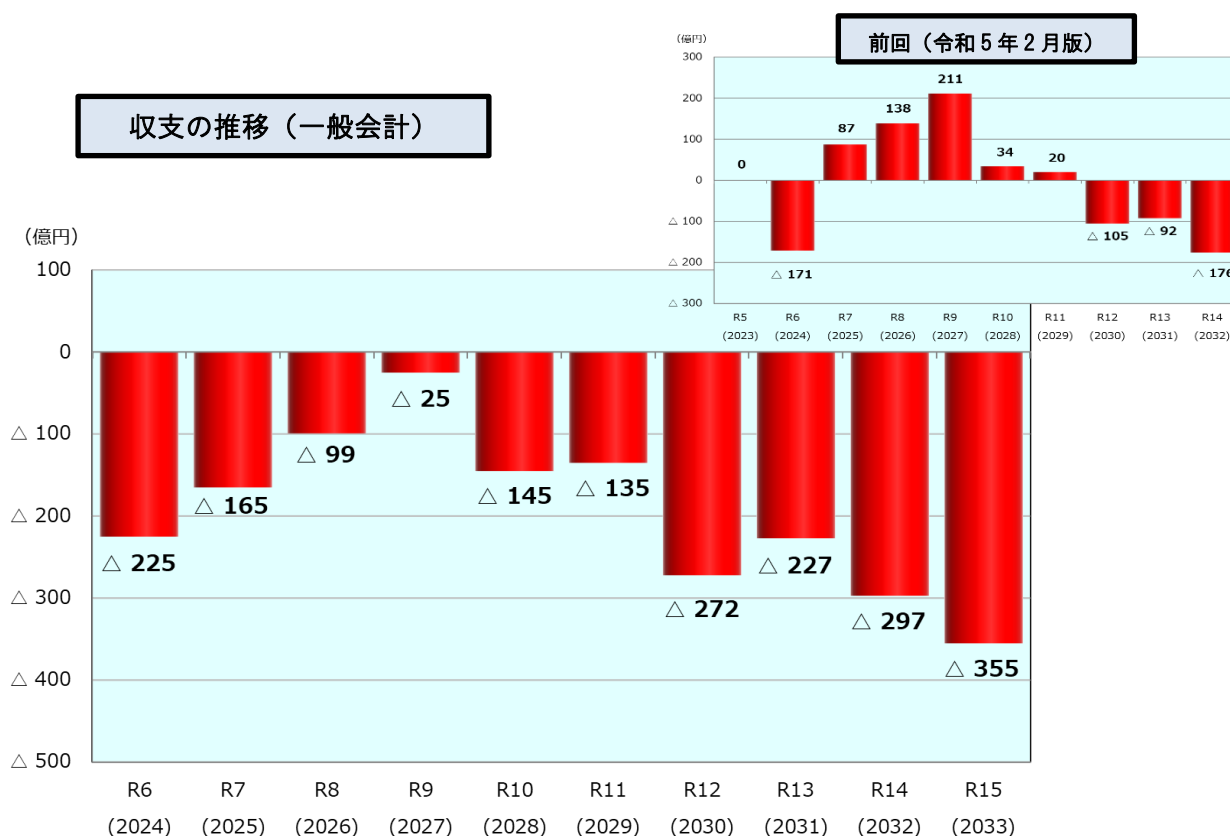
大阪市は、将来世代に負担を先送りしないため、「収入の範囲内で予算を組む」ことを原則とし、たゆみなく市政改革に取り組み、「収支の均衡」をめざすこととしています。

次の「今後の財政収支概算（粗い試算）[令和6（2024）年2月版]」は、そのために必要となる収支改善の目安を一定の前提により試算したものです。

○「今後の財政収支概算（粗い試算）[令和6（2024）年2月版]」

前回の試算（令和5（2023）年2月版）と比較すると、試算期間を通じ、税等一般財源が増となるほか、令和5年度補正予算において、収支改善額を活用し今後の公債費負担の軽減を図ったことにより、公債費が減となる一方で、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増や0～2歳児の保育無償化に向けた取組などにより、試算期間を通じて収支不足が生じる見込みとなっています。

※この試算は、不確定要素を多く含んでおり、相当の幅をもってみる必要があります。



※前提条件など、詳しくは大阪市HPへ

<https://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000618731.html>

今後の財政運営については、税収、金利・物価動向などの不確定要素が収支に大きな影響を与える可能性がある中、急激な環境変化にも対応できるよう、たゆみなく市政改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築していく必要があります。

市政改革の詳細をご覧になりたい方は大阪市HPへ

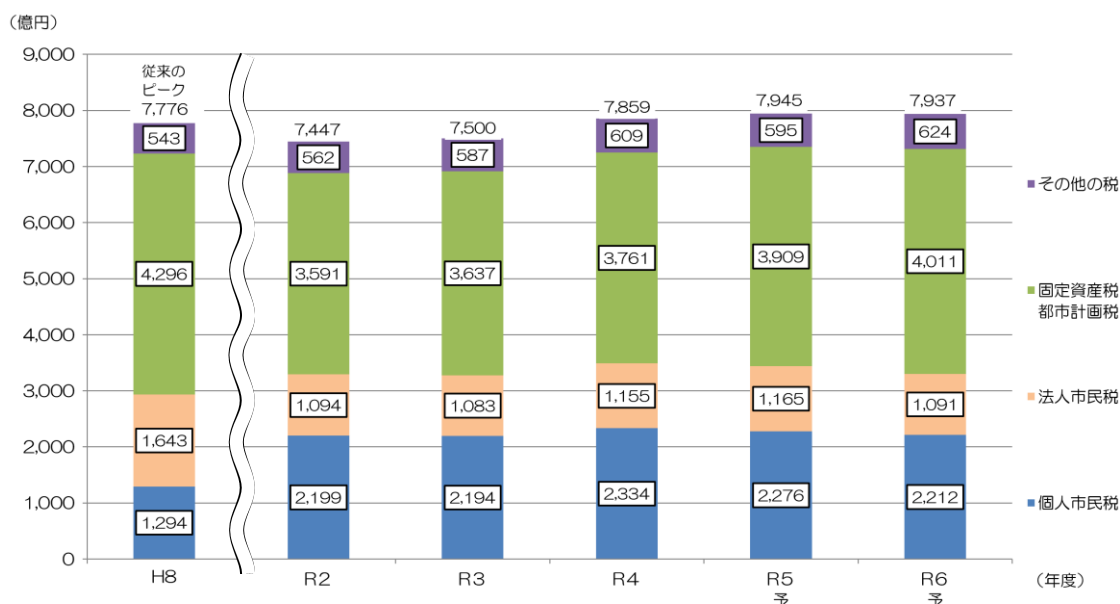
<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3054-2-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

第4 大阪市の財政の現状

I 収入の状況

○市税収入の推移

- 最も基本的な収入である市税について、令和6年度予算では7,937億円となっており、
- ・対前年度では、定額減税の影響（△150億円）などによる個人市民税の減収が見込まれることなどから、7億円の減
 - ・定額減税による影響を除くと、8,087億円となり、過去最高となる見込みとなっています。

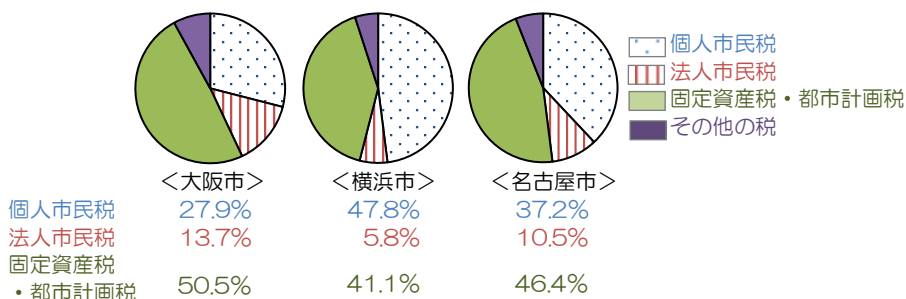


◎大阪市の市税収入の特徴

法人市民税の割合が高い

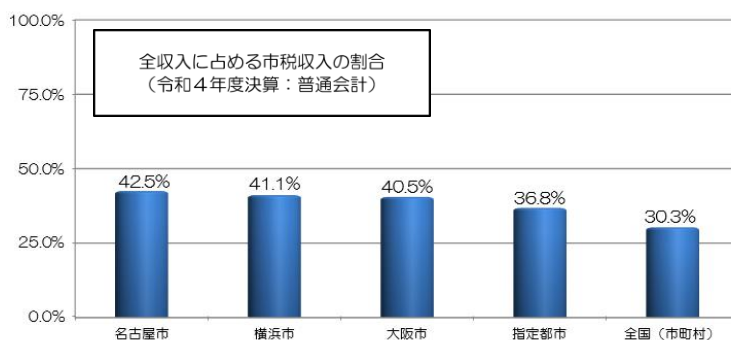
大阪市は、横浜市や名古屋市と比較すると、市税収入の総額に占める法人市民税及び固定資産税・都市計画税の割合が高く、個人市民税の割合が低いことが特徴として挙げられます。

＜令和6年度予算 各税目の市税収入に占める割合 他都市比較＞



全収入に占める市税収入の割合が低い

収入に占める地方税の割合は、全国的に見ても3割程度と、地方税中心の収入構造とはなっていません。引き続き、他の指定都市と連携し、国に対して、地方税財源の拡充強化に向けた要望を行っていきます。



○市民の負担状況

令和5年度下半期

市 税 収 入	うち個人市民税	個人市民税1人あたり 負 担 額
百万円 313,089	百万円 111,876	円 81,327

(注) 個人市民税1人あたり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和5年7月1日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数（税を負担いただいている方）1,375,630人を用いて算出。
 なお、「市税収入」と「うち個人市民税」については、出納整理期間中（4月1日～5月31日）の収入は含まれていない。

令和6年度予算

市 税 収 入	うち個人市民税	個人市民税1人あたり 負 担 額
百万円 793,725	百万円 221,159	円 160,769

(注) 個人市民税1人あたり負担額は、千円単位の個人市民税の額と令和5年7月1日現在「市町村税課税状況等の調」の納税義務者数（税を負担いただいている方）1,375,630人を用いて算出。

用 語 説 明

◆個人市民税

大阪市内に住んでいる人または事務所等がある人に対して課税される税金のことです。

所得金額が一定額以上あれば定額が課税される「均等割」と給料、年金や商売の利益など前年の所得金額に応じて課税される「所得割」があり、大阪市内に住んでいる人に対しては、「所得割」と「均等割」が課税されます。また、大阪市内に事務所等がある人で、その区内にお住まいでない人に対しては、「均等割」が課税されます。

◆法人市民税

大阪市内にある法人（会社など）に対して課税される税金のことです。

資本金等の額と従業者の数に応じて課税される「均等割」と国の税金である法人税に応じて課税される「法人税割」があり、大阪市内に事務所等がある法人は「均等割」と「法人税割」が課税され、大阪市内に寮等のみを有する法人には「均等割」のみが課税されます。

◆固定資産税

大阪市内に土地や建物、償却資産（事業に使う機械など）を持っている人、会社に対して課税される税金のことです。

◆都市計画税

市街化区域内（大阪市内のほぼ全域）に土地や建物を持っている人、会社に対して課税される税金のことです。公園、下水道、街路などの整備費用に使われます。

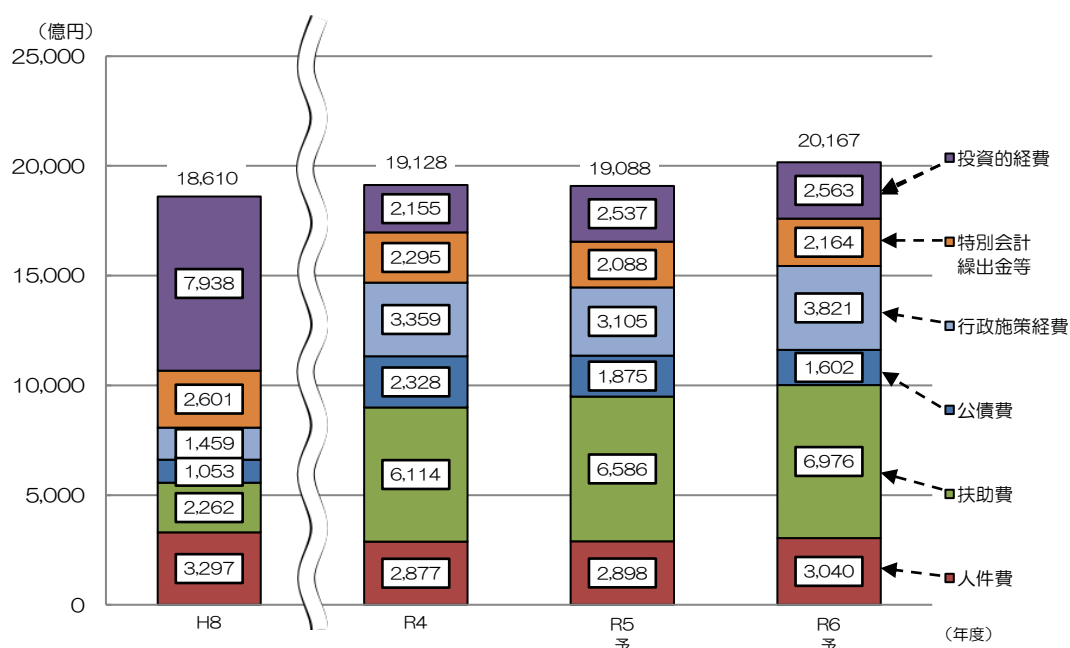
Ⅱ 支出の状況

○性質別の支出の推移

令和6年度と市税収入が従来のピーク※であった平成8年度を比較すると、「生活保護費などの扶助費」については約3.1倍（そのうち生活保護費についても約2.4倍）、「借金の返済のための公債費」については約1.5倍に増加しています。

人件費については、職員数の削減や給与制度改革などにより抑制に努めてきています。

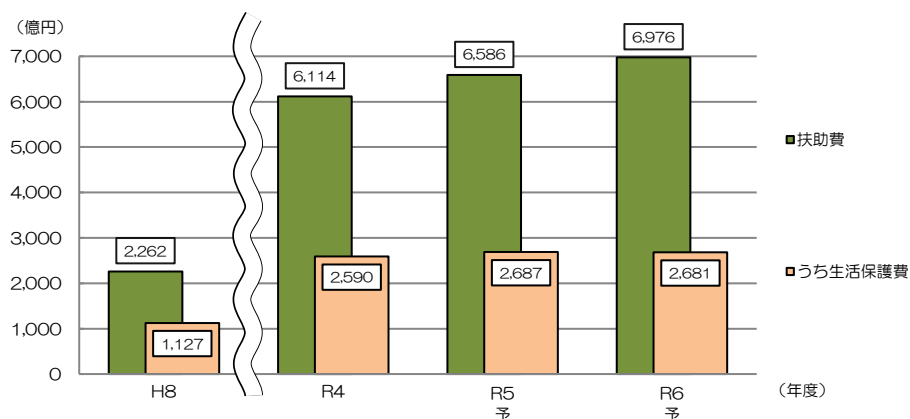
※市税収入は、定額減税による影響（△150億円）を除くと、令和6年度当初予算で過去最高となる8,087億円を見込んでいます。



◎生活保護などの扶助費の推移

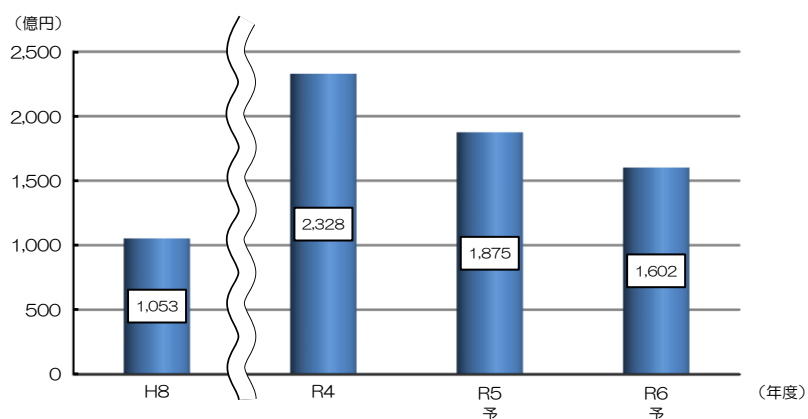
扶助費は、増加し続けています。

扶助費の約4割を占める生活保護費は、不正受給対策や就労支援などに取り組み前年度に比べ減少となっているものの、高齢化の進展等により非常に大きな金額で推移しています。



◎公債費の推移

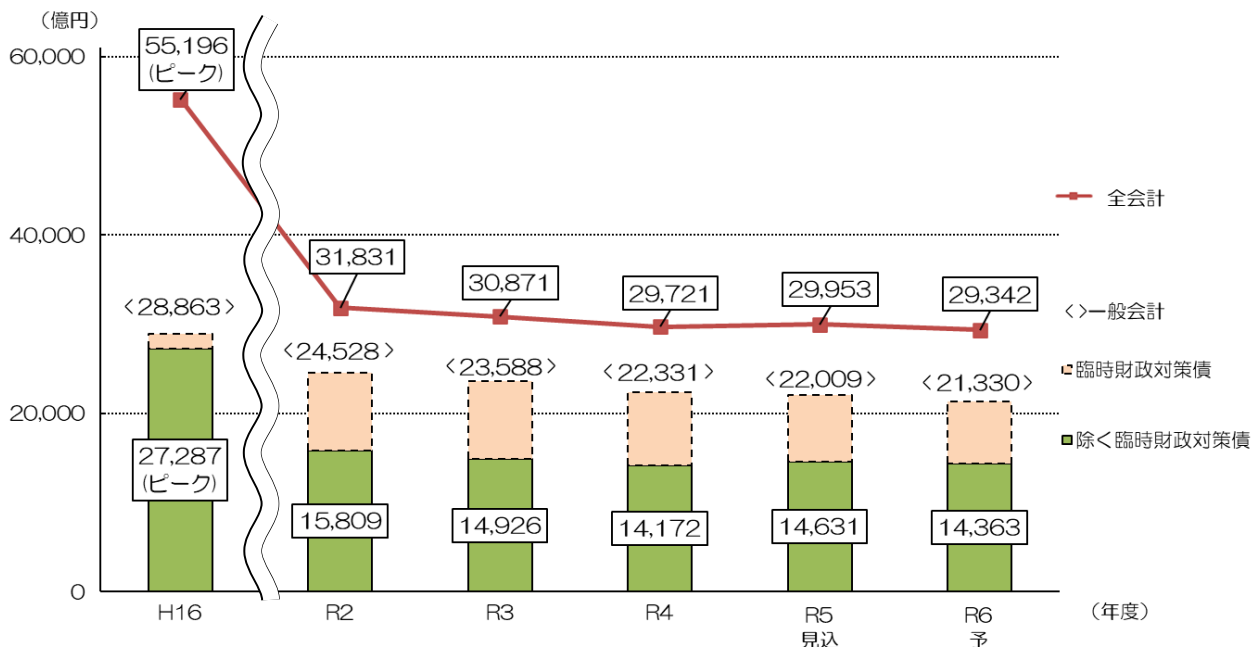
学校や道路・公園などの整備のために活用してきた借金の返済である公債費は近年減少傾向にあるものの、当面、高水準で推移する見込みです。



Ⅲ 借金の状況

○市債残高の推移

事業の選択と集中により、市債の発行額を抑制しており、全会計ベースでは、ピークの平成16年度より、△2兆5,854億円の減となる見込みです。



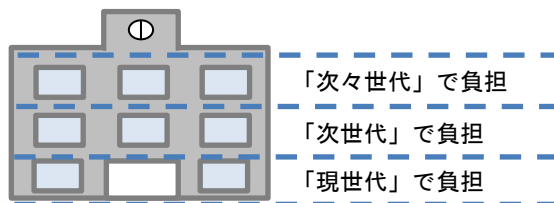
◎なぜ、借金をするのか？

学校、道路、公園などの大きな公共施設は整備に多額の費用が必要であり、また、何十年にわたって利用するものとなります。

そのため、整備にかかる費用についても、公共施設を利用する現世代～将来世代の長期間にわたって公平に負担を求めるため市債（借金）を活用しています。

（借金は概ね30年かけて返済するため、公平に負担することになります。）

【学校校舎の市債（借金）を返済する場合のイメージ】

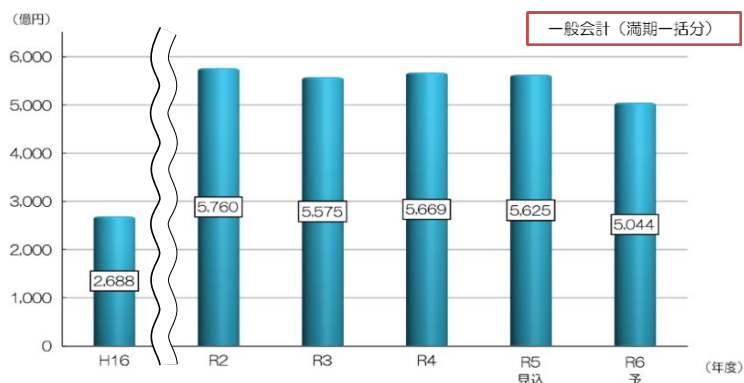


◎借金しすぎていないのか？

毎年、財政状況を示す指標を算定しています。この指標には「借金」に関するチェック項目もありますので、次ページで説明させていただきます。

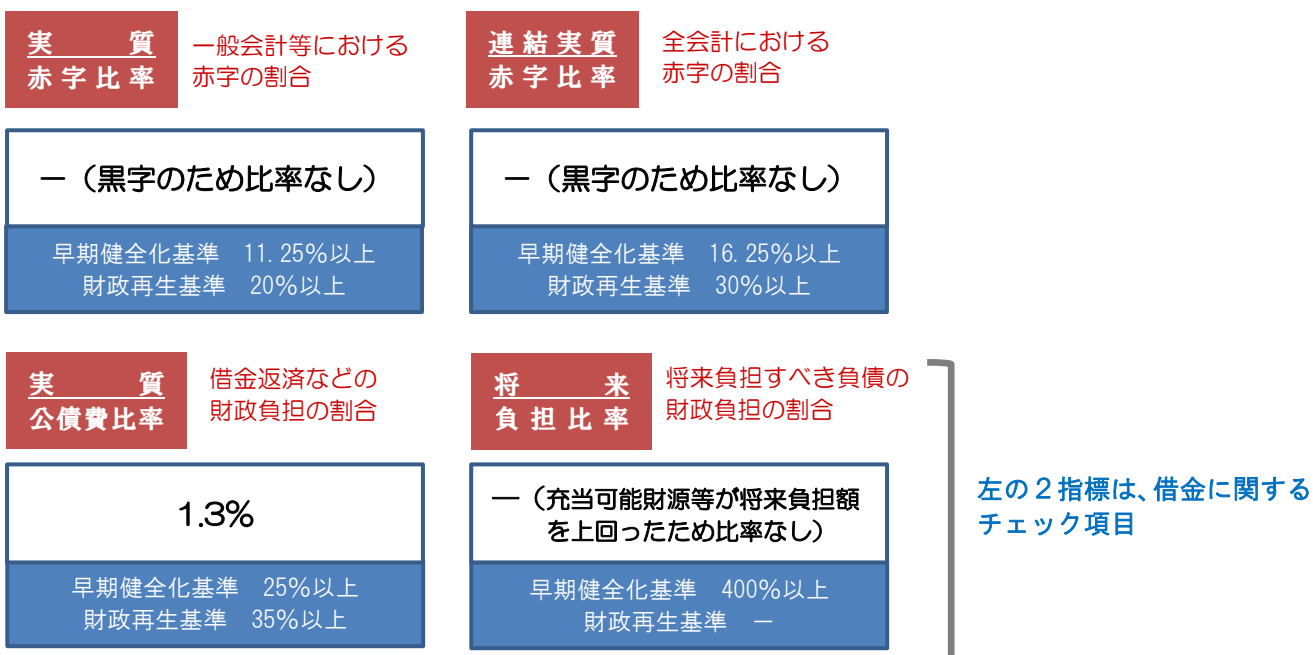
◎公債償還基金の残高（借金返済のための積立の残高）

借金の将来の返済に備え、ルールどおり確実に積み立てており、償還財源が確保されています。



第5 大阪市の財政状況（健全化判断比率）

法律に基づき、財政状況を示す「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標を算定しています。
令和4年度決算では4指標とも基準値を下回り**健全**でした。



◎ 基準を超えてしまったら、どうなるのか？

＜早期健全化基準（黄信号）＞

基準を超えると、「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることとなります。

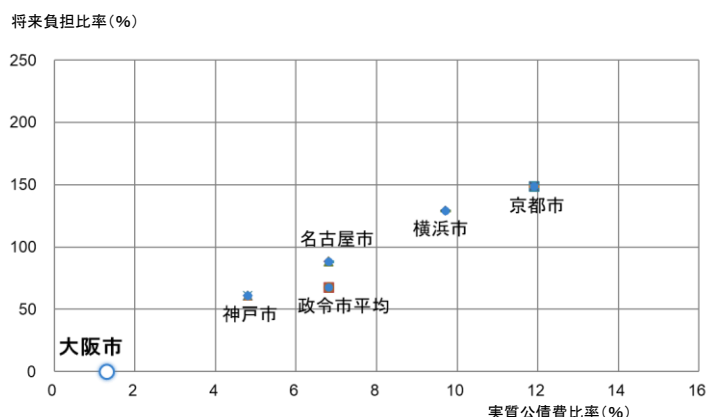
＜財政再生基準（赤信号）＞

基準を超えると、「財政再生計画」を策定することになり、国の管理の下、財政の健全化が厳しく求められ、大幅な行政サービスの見直しなど市民生活に大きな影響を与えることになります。

◎ 他都市との比較

右図は、健全化判断比率の指標のうち、借金に関するチェック項目である「実質公債費比率」と「将来負担比率」を他都市と見比べた図となっており、左下に行けば行くほど、財政負担が軽い状態であることを表しています。

大阪市の財政負担の程度については、他の大規模な都市と比べて健全な状態です。



用 語 説 明

◆健全化判断比率

4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の総称です。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものさしであるとともに、他団体と比較することなどで、財政状況を客観的に表すことができます。

◆財政再生基準・財政再生団体

自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。（将来負担比率には、財政再生基準はありません。）

健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の団体は「財政再生団体」となり、議会の議決を経て、「財政再生計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。なお、「財政再生計画」については、国と同意の協議を行うなど、国等の関与による確実な再生をめざすこととなります。

◆早期健全化基準・財政健全化団体

自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準で、法律で定められています。

健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の団体は「財政健全化団体」となり、自主的な改善努力による財政健全化のため、議会の議決を経て、「財政健全化計画」を策定・公表しなければなりません。また、その実施状況を毎年度議会に報告し、公表することとなります。

◆実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

指定都市の場合、早期健全化基準は 11.25%以上、財政再生基準は 20%以上となっています。

◆連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

指定都市の場合、早期健全化基準は 16.25%以上、財政再生基準は 30%以上となっています。

◆実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な公債費（特別会計への繰出を含む）の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

早期健全化基準は 25%以上、財政再生基準は 35%以上となっています。

なお、18%以上となると、地方債の発行にあたり総務大臣の許可が必要となります。

◆将来負担比率

特別会計・3セク等も含めて一般会計等が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

指定都市の場合、早期健全化基準は 400%以上となっています。

◆標準財政規模

＝ 標準税収入額 ＋ 普通交付税額 ＋ 地方譲与税額等 ＋ 臨時財政対策債発行可能額

標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示す指標です。

規模が大きいからといって、一般財源に余裕があるというものではありません。

第2部 令和5年度下半期の財政運営の状況等

第6 令和5年度下半期の財政運営の状況

I 歳入歳出予算執行状況

令和6年3月31日現在における一般会計及び政令等特別会計歳入歳出予算の執行状況は次のとおりです。

(単位：百万円、%)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予算現額 (A)	執行済額 (B)	執行歩合 (B)/(A)	予算現額 (C)	執行済額 (D)	執行歩合 (D)/(C)
一 般 会 計	2,109,162	1,713,664	81	2,109,162	1,455,831	69
食 肉 市 場 事 業 会 計	25,064	1,268	5	25,064	1,550	6
駐 車 場 事 業 会 計	3,042	2,274	75	3,042	702	23
母子父子寡婦福祉 貸付資金会計	234	626	268	234	133	57
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	308,597	264,590	86	308,597	281,536	91
心身障害者扶養 共済事業会計	539	423	78	539	519	96
介 護 保 険 事 業 会 計	317,952	257,254	81	317,952	288,427	91
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	37,208	37,600	101	37,208	33,612	90

- (注) 1. 予算現額は前年度からの繰越額を含む。
2. 「執行歩合」は、円単位の「予算現額」と「執行済額」を用いて算出。

Ⅱ 財産の状況

令和6年3月31日現在における本市の市有財産の現在高は次のとおりです。

区 分		金 額	構 成 比
		百万円	%
1.	公 有 財 産	13,995,944	93.4
	土 地	11,276,076	75.3
	建 物	967,868	6.5
	工 作 物	709,228	4.7
	動 産	1,628	0.0
	物 権	999	0.0
	無 体 財 産 権	1	0.0
	有 価 証 券	752,312	5.0
	出 資 に よ る 権 利	287,835	1.9
2.	物 品	10,988	0.1
3.	債 権	110,234	0.7
4.	基 金	862,407	5.8
合	計	14,979,573	100.0

※数値は速報値のため、決算と異なる場合があります。

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
 2. 「構成比」については、円単位の金額を用いて算出。
 3. 金額については、平成27年4月1日から導入した新公会計制度における評価基準に基づいて算出。
 4. 有価証券の評価等は基準日を令和6年3月末時点とした数値を用いて算出。

新公会計制度って何？

これまでの現金主義・単式簿記の会計ではストック情報やコスト情報などが欠如しており、そのデメリットを補完するため、発生主義・複式簿記・日々仕訳の3要素を持つ新たな公会計制度を導入しました。
 (詳細はホームページをご覧ください <https://www.city.osaka.lg.jp/kaikei/page/0000324052.html>)

Ⅲ 市債の現在高

令和6年3月31日現在における本市の会計別の市債の現在高及び市民1人あたりの市債の現在高は次のとおりです。

会 計 別	現 在 高	市 民 1 人 あ た り 現 在 高 (夜 間 人 口)	市 民 1 人 あ た り 現 在 高 (昼 間 人 口)
	百万円	円	円
一 般 会 計	2,091,693	753,132	591,790
食 肉 市 場 事 業 会 計	6,554	2,360	1,854
駐 車 場 事 業 会 計	230	83	65
母子父子寡婦福祉貸付資金会計	1,988	716	563
合 計	2,100,466	756,290	594,272

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。
 2. 「市民1人あたり現在高」は、円単位の会計別現在高と、夜間人口については令和6年4月1日現在の推計人口2,777,328人を、昼間人口については令和2年国勢調査3,534,521人を用いて算出しています。
 3. 昼間人口1人あたりの現在高については、本市の膨大な昼間流入人口や経済活動の集積などに対処するため、早くから市債を活用して都市基盤と生活環境の整備を進めてきた背景があることから、記載しています。

Ⅳ 一時借入金の現在高

令和6年3月31日現在における、一時的な資金不足を補うために借り入れる一時借入金の残高については、次のとおりです。

予 算 で 定 め た 最 高 額	一 時 借 入 金 の 現 在 高
169,000 百万円	—

(注) 公営企業会計及び準公営企業会計分を除く。

用 語 説 明

◆一時借入金

当該年度において現金が不足した場合、その不足を一時的に補うために、その年度内に償還する条件で借り入れる借入金のことです。

第7 準公営企業及び公営企業の令和5年度下半期の業務状況

準公営企業及び公営企業の令和5年度下半期の業務状況について、「地方公営企業法第40条の2」並びに「大阪市準公営企業及び公営企業各事業の設置等に関する条例※」に基づき、次ページから記載しています。

- ※ 次に掲げる条例の総称です。
- ・ 大阪市中央卸売市場事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市港営事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市下水道事業の設置等に関する条例
 - ・ 大阪市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例

○対象事業

	事業名	事業概要
準公営企業	中央卸売市場事業	日常生活に必要な生鮮食料品等（野菜・果実・水産物など）の供給を行う事業です。
	港営事業	港湾施設の提供や、大阪港水域の埋立を行う事業です。
	下水道事業	下水道を整備し、生活排水などの処理、環境の浄化を行う事業です。
公営企業	水道事業	飲用水その他の浄水の供給を行う事業です。
	工業用水道事業	工業用水の供給を行う事業です。

用語説明

◆準公営企業

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の財務規定等の一部が適用される企業のことです。

◆公営企業

地方公共団体が経営する企業のうち、地方公営企業法の全部が適用される企業のことです。

◆損益計算書

企業の収益の合計額から、営業費用等の経費を差し引いて、最終的な利益・損失を表した財務諸表です。

◆貸借対照表

道路、建物、現金などの資産をどれくらい保有していて、その資産を保有するために、どのように財源を調達したかを表した財務諸表です。

I 中央卸売市場事業

1. 概 況

令和5年度下半期における経営収支は、収益が34億6,900万円、費用が33億7,700万円となり、差引9,200万円の剰余となりました。

建設改良工事については、本場の業務管理棟空調設備改修工事や、東部市場の仲卸売場棟便所改修工事等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

（ 自 令和5年10月1日
至 令和6年3月31日 ）

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	3,185	営 業 収 益	2,873
市 場 管 理 費	1,568	売 上 高 割 使 用 料	412
そ の 他	1,617	施 設 使 用 料	1,907
		雑 収 益	554
営 業 外 費 用	192	営 業 外 収 益	596
経 常 利 益	(92)	うち一般会計補助金	253
当 期 純 利 益	92		
合 計	3,469	合 計	3,469
当 期 純 利 益		92 百万円	
前 期 繰 越 欠 損 金		34,946 百万円	
当 年 度 未 処 理 欠 損 金		34,854 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	62,001	固 定 負 債	42,097
有 形 固 定 資 産	61,887	企 業 債	41,603
土 地	17,209	引 当 金	494
建 物	37,610	流 動 負 債	5,829
そ の 他	7,068	企 業 債	4,073
無 形 固 定 資 産	114	未 払 金	1,132
流 動 資 産	11,273	預 り 金	585
現 金 ・ 預 金	213	そ の 他	39
未 収 金	199	繰 延 収 益	10,659
短 期 貸 付 金	10,750	資 本 金	48,278
そ の 他	110	剰 余 金	△ 33,588
繰 延 勘 定	1	資 本 剰 余 金	1,266
		欠 損 金	△ 34,854
		(うち当年度純利益)	(61)
合 計	73,275	合 計	73,275

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 107,383 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 28,299 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和6年3月31日現在)

令和5年度上半期末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
47,302	642	2,268	45,676

(2) 一時借入金の現在高 (令和6年3月31日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 取扱数量及び取扱金額

区 分	取 扱 数 量				取 扱 金 額			
	当 期	前年同期	差 引		当 期	前年同期	差 引	
			増△減	比 率			増△減	比 率
	トン	トン	トン	%	百万円	百万円	百万円	%
本 場	287,629	299,276	△ 11,647	△ 3.9	134,786	130,813	3,973	3.0
東 部 市 場	88,515	97,719	△ 9,204	△ 9.4	44,105	45,773	△ 1,668	△ 3.6
合 計	376,144	396,995	△ 20,851	△ 5.3	178,891	176,586	2,305	1.3

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
本 場 設 備 改 良	604	業務管理棟空調設備改修工事等
東 部 市 場 設 備 改 良	90	仲卸売場棟便所改修工事等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅱ 港営事業

1. 概 況

令和５年度下半期における経営収支は、収益が 93 億 600 万円、費用は 91 億 3,100 万円となり、差引 1 億 7,500 万円の剰余となりました。

建設改良工事については、港湾施設提供事業では、咲洲 E-5～7 荷さばき地舗装工事等を実施しました。

また、大阪港埋立事業では、夢洲地区のインフラ整備等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

自 令和５年10月１日 至 令和６年３月31日			
費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
港湾施設提供事業費用	1,047	港湾施設提供事業収益	2,309
営 業 費 用	1,009	営 業 収 益	2,304
荷役機械運営費	49	荷 役 機 械 収 益	13
上屋倉庫運営費	746	上 屋 倉 庫 収 益	2,290
そ の 他	214		
営 業 外 費 用	37	営 業 外 収 益	5
大阪港埋立事業費用	8,083	大阪港埋立事業収益	6,997
営 業 費 用	5,967	営 業 収 益	6,961
土地売却原価	1,328	土 地 売 却 収 益	5,457
一 般 管 理 費	1,078	土地賃貸料収益	1,277
そ の 他	3,560	その他営業収益	227
営 業 外 費 用	2,116	営 業 外 収 益	36
経 常 利 益	(177)		
特 別 損 失	2		
当 期 純 利 益	175		
合 計	9,306	合 計	9,306
当 期 純 利 益 175 百万円			
前 期 繰 越 欠 損 金 117,999 百万円			
当 年 度 未 処 理 欠 損 金 117,825 百万円			

3. 貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	46,664	固 定 負 債	172,970
有 形 固 定 資 産	34,999	企 業 債	141,438
土 地	29,904	引 当 金	763
建 物	2,396	そ の 他	30,770
構 築 物	1,037		
機 械 及 び 装 置	249	流 動 負 債	35,357
そ の 他	508	企 業 債	9,120
建 設 仮 勘 定	905	未 払 金	9,329
無 形 固 定 資 産	225	引 当 金	74
投 資 そ の 他 の 資 産	11,440	前 受 金	252
		預 り 金	16,577
土 地 造 成 勘 定	211,984	そ の 他	6
完 成 土 地	198,237		
未 成 土 地	13,747	繰 延 収 益	98
流 動 資 産	80,555	資 本 金	244,415
現 金 ・ 預 金	6,394		
未 収 金	520	剰 余 金	△ 113,637
短 期 貸 付 金	72,600	資 本 剰 余 金	4,188
そ の 他	1,041	欠 損 金	△ 117,825
		(うち当年度純利益)	(3,596)
合 計	339,203	合 計	339,203

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 39,267 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 757 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和6年3月31日現在)

令和5年度上半期末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
135,205	17,939	2,586	150,558

(2) 一時借入金の現在高 (令和6年3月31日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 港灣施設運営の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
荷 役 機 械	2 基	2 基	0 基	% —
上 屋	80 棟	80 棟	0 棟	—
附 設 事 務 所	47 カ所	48 カ所	△ 1 カ所	△ 2.1
貯 炭 場	3,052 m ²	3,052 m ²	0 m ²	—
荷 さ ば き 地	987,271 m ²	987,271 m ²	0 m ²	—

(注) 施設数及び面積は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

① 港灣施設提供事業

種 別	金 額	備 考
荷 役 機 械 整 備	百万円 120	咲洲C-6・7岸壁クレーン新設工事等
上 屋 倉 庫 整 備	447	咲洲E-5～7荷さばき地舗装工事等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 大阪港埋立事業

種 別	金 額	備 考
夢 洲 地 区 埋 立	百万円 7,594	埋立工事等
関 連 事 業	12,847	夢洲地区インフラ整備等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅲ 下水道事業

1. 概 況

令和5年度下半期における経営収支は、収益が389億5,700万円、費用が363億2,100万円となり、差引26億3,600万円の剰余となりました。

建設改良工事については、機能維持として老朽化した下水管渠や海老江下水処理場などの改築更新を行いました。

また、浸水対策として此花下水処理場ポンプ場建設をはじめとする大規模な雨水対策施設整備などを推進しました。

さらに、地震対策として下水管渠などの耐震化、都市環境保全として住之江下水処理場雨水滞水池建設をはじめとする合流式下水道の改善などを推進しました。

2. 損益計算書の要旨

自 令和5年10月1日 至 令和6年3月31日			
費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	34,940	営 業 収 益	30,531
管 渠 費	1,945	下 水 道 使 用 料	15,387
抽 水 所 費	1,074	一 般 会 計 補 助 金	11,633
処 理 場 費	8,758	そ の 他 営 業 収 益	3,511
そ の 他	23,164		
営 業 外 費 用	1,381	営 業 外 収 益	8,414
		う ち 一 般 会 計 補 助 金	343
経 常 利 益	(2,624)		
		特 別 利 益	12
当 期 純 利 益	2,636		
合 計	38,957	合 計	38,957
当 期 純 利 益		2,636 百万円	
前 期 繰 越 利 益 剰 余 金		468 百万円	
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金		3,118 百万円	
変 動			
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		6,222 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,115,536	固 定 負 債	405,665
有 形 固 定 資 産	1,094,979	企 業 債	398,136
構 築 物	671,928	引 当 金	3,308
機 械 及 び 装 置	184,008	そ の 他	4,221
そ の 他	239,043		
無 形 固 定 資 産	14,685	流 動 負 債	93,222
投資その他の資産	5,872	企 業 債	46,018
		未 払 金	44,359
流 動 資 産	87,495	そ の 他	2,845
現 金 ・ 預 金	805		
未 収 金	7,396	繰 延 収 益	406,593
短 期 貸 付 金	75,200		
前 払 金	3,539	資 本 金	237,369
そ の 他	556		
		剰 余 金	60,183
		資 本 剰 余 金	53,961
		利 益 剰 余 金	6,222
		(うち当年度純利益)	(3,104)
合 計	1,203,031	合 計	1,203,031

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,184,876 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 439,557 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和6年3月31日現在)

令和5年度上半期末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
429,488	29,269	14,603	444,154

(2) 一時借入金の現在高 (令和6年3月31日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 下水排水及び処理状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
管 渠 延 長	4,974,755 m	4,973,868 m	887 m	0.02 %
抽 水 所	58 カ所	58 カ所	0 カ所	—
下 水 処 理 場	12 カ所	12 カ所	0 カ所	—
ス ラ ッ ジ セ ン タ ー	1 カ所	1 カ所	0 カ所	—
排 水 面 積	190,738,200 m ²	190,738,200 m ²	0 m ²	—
処 理 面 積	190,738,200 m ²	190,738,200 m ²	0 m ²	—

(注) 管渠延長、施設数及び面積は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
機 能 維 持	23,724	海老江下水処理場改築更新事業等
浸 水 対 策	4,953	此花下水処理場ポンプ場築造工事等
都 市 環 境 保 全	4,321	住之江下水処理場雨水滞水池築造工事等

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

Ⅳ 水道事業

1. 概 況

令和5年度下半期における経営収支は、収益が306億8,700万円、費用が285億1,600万円となり、差引21億7,100万円の剰余となりました。

建設改良工事については、安定給水確保のため信頼性の高い浄水施設の整備、配水管の整備等を実施しました。

なお、期末の給水世帯数は、171万6,178世帯となり前年同期に比べ1.5%の増加となっています。

2. 損益計算書の要旨

（ 自 令和5年10月1日
至 令和6年3月31日 ）

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	27,271	営 業 収 益	29,931
浄 水 送 水 費	5,235	給 水 収 益	23,962
配 水 費	3,541	受 託 工 事 収 益	145
給 水 費	2,618	そ の 他 営 業 収 益	5,825
そ の 他	15,878		
営 業 外 費 用	1,126	営 業 外 収 益	756
経 常 利 益	(2,290)		
特 別 損 失	118		
当 期 純 利 益	2,171		
合 計	30,687	合 計	30,687
当 期 純 利 益		2,171 百万円	
前 期 繰 越 利 益 剰 余 金		7,342 百万円	
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金		6,780 百万円	
変 動 額			
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		16,294 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	421,272	固 定 負 債	95,021
有 形 固 定 資 産	400,368	企 業 債	81,847
土 地	5,463	引 当 金	12,499
建 物	17,911	そ の 他	675
構 築 物	336,560		
機 械 及 び 装 置	27,138	流 動 負 債	36,289
そ の 他	844	企 業 債	14,667
建 設 仮 勘 定	12,452	未 払 金	16,365
無 形 固 定 資 産	11,501	前 受 金	733
投 資 そ の 他 の 資 産	9,403	預 り 金	3,231
		そ の 他	1,293
流 動 資 産	59,815		
現 金 ・ 預 金	51,800	繰 延 収 益	30,978
未 収 金	4,301		
貯 蔵 品	787	資 本 金	292,459
そ の 他	2,926		
		剰 余 金	26,339
		資 本 剰 余 金	10,045
		利 益 剰 余 金	16,294
		(うち当年度純利益)	(9,514)
合 計	481,087	合 計	481,087

- (注) 1. 有形固定資産等の減価償却累計額 465,291 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 35,537 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和6年3月31日現在)

令和5年度上半期末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
92,847	9,000	5,333	96,514

(2) 一時借入金の現在高 (令和6年3月31日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 給水の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
給 水 量	203,356,900 m ³	199,085,500 m ³	4,271,400 m ³	2.1 %
1 日 平 均	1,111,240 m ³	1,093,876 m ³	17,364 m ³	1.6
給 水 世 帯 数	1,716,178 世帯	1,691,359 世帯	24,819 世帯	1.5

- (注) 1. 給水世帯数は、各期末現在である。
 2. 給水量には市外給水（豊中市、大東市、東大阪市、松原市、八尾市、守口市及び吹田市）分を含む。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
改 良 工 事		
浄 送 水 設 備	3,272	豊野浄水場施設耐震等
配 水 設 備	13,656	配水管布設替、配水幹線改良等
そ の 他 設 備	889	その他設備改良

- (注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

V 工業用水道事業

1. 概 況

令和5年度下半期における経営収支は、収益が2億6,800万円、費用が5億2,100万円となり、差引2億5,300万円の損失となっておりますが、これは、毛馬取水場取水口他撤去工事費などの特別損失を計上したことによるものです。なお、特別損失を除いた経常損益では、500万円の剰余となりました。

建設改良工事については、浄水施設の整備、配水幹線改良等を実施しました。

2. 損益計算書の要旨

自 令和5年10月1日
至 令和6年3月31日

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
営 業 費 用	237	営 業 収 益	185
浄水送水費	3	受託工事収益	23
受託工事費	20	繰延運営権対価収益	25
そ の 他	214	運営権者更新投資収益	1
		そ の 他 営 業 収 益	137
営 業 外 費 用	26	営 業 外 収 益	83
経 常 利 益	(5)		
特 別 損 失	259		
		当 期 純 損 失	253
合 計	521	合 計	521
当 期 純 損 失		253 百万円	
前期繰越利益剰余金		628 百万円	
その他未処分利益剰余金 変 動 額		60 百万円	
当年度未処分利益剰余金		434 百万円	

3. 貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	15,733	固 定 負 債	59
有 形 固 定 資 産	13,513	企 業 債	59
土 地	3,524		
建 物	40		
構 築 物	8,889	流 動 負 債	557
機 械 及 び 装 置	1,023	企 業 債	49
そ の 他	1	未 払 金	472
建 設 仮 勘 定	36	前 受 金	18
投 資 そ の 他 の 資 産	2,220	そ の 他	18
		繰 延 収 益	3,661
流 動 資 産	4,493	資 本 金	13,704
現 金 ・ 預 金	3,826		
未 収 金	616	剰 余 金	2,245
そ の 他	51	資 本 剰 余 金	1,703
		利 益 剰 余 金	541
		(うち当年度純損失)	(△ 450)
合 計	20,226	合 計	20,226

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,172 百万円
2. 繰延収益の収益化累計額 6,616 百万円

4. 企業債及び一時借入金の現在高

(1) 企業債の現在高 (令和6年3月31日現在)

令和5年度上半期末企業債債額	起 債 額	償 還 額	現 在 高
百万円	百万円	百万円	百万円
138	—	30	108

(2) 一時借入金の現在高 (令和6年3月31日現在)

なし

5. 業務の状況

(1) 公共施設等運営権

令和4年4月1日から大阪市工業用水道特定運営事業等を開始し、みおつくし工業用水コンセッション株式会社が工業用水の供給を行っています。

(参考) 給水の状況

区 分	当 期	前 年 同 期	差 引	
			増 △ 減	比 率
給 水 量	10,993,580 m ³	9,610,590 m ³	1,382,990 m ³	14.4 %
1 日 平 均	60,074 m ³	52,805 m ³	7,269 m ³	13.8
給 水 社 数	278 社	279 社	△ 1 社	△ 0.4
給 水 工 場 数	344 工場	345 工場	△ 1 工場	△ 0.3

(注) 給水社数及び給水工場数は、各期末現在である。

(2) 建設改良工事の概況

建設改良工事の主なものは、次のとおりです。

種 別	金 額	備 考
	百万円	
改 良 工 事		
浄 送 水 設 備	1	東淀川浄水場設備改良等
配 水 設 備	308	配水幹線改良等
そ の 他 設 備	6	その他設備改良

(注) 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

参考 ホームページのご案内

大阪市財政局では、本書のほか、予算や決算などの財政情報をホームページに多数掲載しています。

本書には掲載されていない情報もありますので、ぜひご覧ください。

【財政・会計・公金支出】

<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



市の財政状況

<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



予算・予算編成過程

<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-2-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



決 算

<https://www.city.osaka.lg.jp/shisei/category/3060-3-3-0-0-0-0-0-0-0.html>

またはこちら



大阪市

財政のあらまし(令和6年6月)